

都市再生整備計画(第3回変更)

たむらしちゅうしんしがいちちく
田村市中心市街地地区

ふくしま 福島県
たむらし 田村市

令和7年10月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークابل推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)–②

都道府県名	福島県	市町村名	田村市	地区名	たむらしちゆうしん しがいち 田村市中心市街地地区	面積	105	ha
計画期間	令和5年度～令和9年度	交付期間	令和5年度～令和9年度					

目標
大目標「誰もが歩いて暮らせるまちなかの形成」
目標1: 良好な居住環境の形成 目標2: 医療・福祉機能の充実 目標3: 身近なコミュニティの形成
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 田村市及び田村地方における医療環境は、医師の高齢化や医師不足により、診療所の廃止や統廃合、入院病床の返還が相次ぎ、救急医療や入院医療を郡山市内医療機関に依存している状況である。今後、高齢化の進展により医療需要がより一層高まる中、市民が将来にわたり安心して医療が受けられる体制の整備が急務であるとともに、医療サービスを安定的かつ持続的に提供可能な市立病院の設置が必要不可欠である。そこで、本市では、JR磐越東線船引駅から北東に約1kmの国道349号と国道288号船引バイパス交差点に位置する交通利便性の高い位置に、保育所、厨房施設を含む複合的・計画的な市街地開発事業により、医療・福祉施設との連携を活かしつつ、広域的にも対応する医療・福祉拠点の形成を図る。 また、用途地域内の船引東部地区土地区画整理事業区域を含む既成市街地における居住者の高齢化は顕著であり、運転免許証の返納等による高齢者等は日常生活に必要なサービスを受けることが困難になることが想定される。このため、船引東部地区及び医療・福祉拠点に隣接する国道349号沿道に集積している日常生活利便施設(食料品や衣料、GS等)の維持・存続を図り、人口減少・超高齢化が進行する中においても快適で安全に暮らせる持続可能なまちづくりを図るとともに、船引駅から市立病院を結ぶ(都)船引駅前源次郎線をはじめ、既成市街地内の(都)船引東部中央線(学園通り)等の主要な道路においては、植樹帯の撤去等による歩道の拡幅整備による誰もが安全で快適な歩行空間を確保する。
まちづくりの経緯及び現況 ・田村市は福島県中通り最東端に位置し、沿岸エリアの浜通りとの結節点となる地域である。 ・2005年(平成17年)に田村郡滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の5町村が合併し、田村市が発足した。 ・現在の田村市は、船引駅を中心に既にコンパクトな市街地が形成されている。しかしながら、市街地が低密度のまま拡大した場合、さらに市街地の低密度化や空き地・空き家の増加等が進むおそれがあり、適正な市街地規模を維持するためには、今後も計画的にまちづくりを進める必要がある。 ・そこで、2022年(令和4年)に田村市立地適正化計画を策定し、日常生活において、健康づくりや生きがいづくりなど、充実した生活を送ることができ、住み慣れた地域で自分らしい暮らし続けられる環境づくりを目指している。 ・田村市都市計画マスタープランが描く将来像『人・郷・夢が調和し、一体となって躍進する高原都市 たむら』を継承し、この都市像のもと、まちづくりの課題の解決に取り組んでいく。 ・公共交通ネットワークにより中心拠点、地域拠点が連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークによる骨格構造の形成を目指していく。 ・本市の医療提供体制は、市民の暮らしの中で心配や不安な事項として挙げられおり、市内では必要な医療が受けられず、人口が市外へ流出している要因ともなっている。今後の超高齢化社会に備え、質の高い医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めていく段階にある。 ・このような状況のもと、市内医療機関を再編・統合することで、将来の医療需要に的確に対応できる効率的で質の高い医療提供の新体制を目指し、新病院建設を見据えたまちづくりを進めていく。
課題
・今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進行が予測されており、将来的に人口が集積している用途地域内においても人口減少が見込まれている。 ・また、人口減少や高齢化に伴い、将来、地域コミュニティの活力低下や生活利便性の低下も懸念される状況にあることから、生活関連サービスや社会保障などを維持するために、定住促進に向けた取り組みや適正な人口密度の維持等を進める必要がある。 ・将来的な人口減少と高齢化の進行に備え、鉄道、バス等の公共交通サービス向上による目的地へのアクセス利便性の拡充が重要である。また、今後も住民の日常生活の足となり、高齢者も利用しやすい公共交通の維持が重要である。 ・用途地域内の都市機能増進施設のうち、介護福祉施設、商業施設、医療施設は用途地域全域をカバーしているが、子育て支援施設は用途地域の半分程度のカバー率となっており、将来的な子育て支援機能の不足が懸念される。 ・本市の医療体制について、二次救急医療や入院診療の受け入れ先が市内に少なく、郡山市内の医療機関に依存している状況が続いている。
将来ビジョン(中長期)
【田村市都市計画マスタープラン】 ・都市づくりの将来像「人・郷・夢が調和し、一体となって躍進する高原都市 たむら」の達成に向け、以下のような目標を掲げている。 ・(1) 本市を支える持続可能な都市構造の形成に向けたまちづくり (2) 豊かな自然環境を保全し、共生するまちづくり (3) 魅力とにぎわい、活力ある産業の振興に向けたまちづくり (4) 市民の快適な生活環境が充実したまちづくり (5) 市民の協働・協調を大切にするまちづくり (6) 災害に強いまちづくり ・「(4) 市民の快適な生活環境が充実したまちづくり」では、すべての市民を支援する医療・福祉機能を確保することにより、誰もが快適に暮らせる質の高い生活環境が整備されたまちづくりを進めるものとしている。 【田村市立地適正化計画】 ・船引駅周辺の市街地を「中心拠点」と位置づけ、商業、医療・福祉、生涯学習など、既存施設と連携した都市機能を誘導するとともに、船引駅を中心とした公共交通、広域交通等の交通結節機能を配置するものとしている。 ・船引地域の市街地に隣接する国道349号、国道288号船引バイパス交差点周辺を「医療拠点」と位置づけ、「たむら市民病院」を移転し、またその周辺に集積する小規模医療施設、医療・福祉施設との連携を活かした医療拠点を形成するものとしている。 【田村市国土強靱化計画】 ・たむら市民病院を耐震化に伴い移転建替整備するとともに、「非常時使用燃料の適切な貯蔵」「災害時医療拠点としてのライフライン機能強化、医療設備の充実、応急体制の確保」により、救助・救急医療活動のためのエネルギー供給の長期的途絶のリスクを低減させることとしている。

都市構造再編集 中支援事業の計画							
都市機能配置の考え方 ・船引駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進するにあたり、中心市街地において立地適正化計画における都市機能誘導区域を設定し、行政、介護・福祉、子育て、商業、医療、金融、教育・文化などの各施設を適切に配置し、公共交通を活用した歩いて暮らせる利便性の高いまちづくりを進める。 ・船引地域の市街地においては、生活に必要な各種都市機能やサービス施設が集積する中心拠点が形成されており、これらの機能・施設が立地する利便性を活かした“誰もが歩いて暮らせる”まちなかの居住地を形成する。 ・高齢者世帯などを中心に、生活基盤の整ったまちなかへ居住を誘導できるように空き家などの既存ストックを活用した住宅の提供を図る。さらに、介護・福祉関連などの民間事業者と連携した高齢者向けのサービス付き住宅の提供など、良好な居住環境づくりを支援する。 ・子育て世帯を対象とした住宅や定住促進住宅の整備など、次世代を担う子育て世代を支援する子育て支援機能を確保し、まちなかのみならず周辺地域における子育てしやすい環境づくりを目指す。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 ・国道349号、国道288号船引バイパス交差点周辺の「医療拠点」において「たむら市民病院」を移転し、医療機能の充実を図る。 ・「たむら市民病院」の移転により、地域の医療機能の充実を図り、住み慣れた地域で生活の質を低下させることなく、誰もが安全で安心な暮らしを続けることができるまちづくりを目指す。また、「たむら市民病院」の周辺は、小規模な福祉機能の集積を図り、医療機関と連携した地域の福祉サービスの提供の充実を図る。 ・高齢化による医療需要の増大や交通機関の状況を考慮し、可能な限り市民の身近な場所に身近な医療を提供する体制を整備し、田村市唯一の自治体病院として、地域医療における中核的な役割を果たし、市民に信頼される医療施設を目指す。							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目 標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
たむら市民病院の利用者数 (入院・外来延数)	人/年	現在の市民病院と移転後の市民病院の利用者数の比較	医療機能の充実と強化による利用者数の増加	29, 133人	令和3年度	50, 600人	令和9年度
たむら市民病院における 健診受診者数	人/年	被保険者の特定健診受診の割合の比較	医療機能の充実と強化による受診率の増加	322人	令和3年度	1, 000人	令和9年度
地区内人口	人	計画区域人口	新病院建設・都市基盤整備により地区内人口の減少率の抑制	5,800人	令和3年度	令和3年度以上または維持	令和9年度
健康講座・食育イベントの参加者数	人/年	健康づくり市民講座の参加人数	食を通じた市民の生涯にわたる健康づくりの推進	600人	令和3年度	3, 600人	令和9年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1 ・高齢化の進展により医療需要がより一層高まる中、市民が将来にわたり安心して医療が受けられる体制を整備するとともに、医療サービスを安定的かつ持続的に提供できる施設を整備する。 ・また、子どもから高齢者まで全ての市民の健康 づくり に向けた「医療」「保健」「福祉」からなる 地域支援が充実した施設整備を図るとともに、県中地区の中核病院と地域の介護施設、医療機関等を結ぶ中継病院として整備する。 ※立地適正化計画において、都市機能誘導区域への公共施設の集約を図ることを掲げている。		【基幹事業】 ・誘導施設(医療施設):たむら市民病院 【提案事業】 ・地域創造支援事業:食育セントラルキッチン
整備方針2 ・医療施設に併設して保育所を整備し、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、「医療」と「子育て」が連携し、地域で安心して子育てができる環境整備を図る。 ・施設及び敷地内は、ユニバーサルデザインの導入とともに、段差がなく、廊下などの通路幅を十分に確保する。 ・誰もが安全に、安心して活動し、社会参加できる生活空間の形成に向け、船引駅及び医療施設周辺の都市計画道路は、安全で快適に通行できる歩行空間を連続的に確保する。		【基幹事業】 ・誘導施設(医療施設):たむら市民病院 ・道路 都市計画道路整備事業
その他		

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中央支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	3,290	交付限度額	1,581.1	国費率	0.481
---------	-------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分		交付対象 事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路		市道畑添源次郎線	田村市	直	850m	R5	R9	R5	R9	205	205	205		205	
道路		市道石崎源次郎線	田村市	直	920m(670m)	R5	R9	R5	R9	224	149	149		149	
道路		市道東部1236号線	田村市	直	1020m	R5	R9	R5	R9	280	280	280		280	
道路		市道東部1234号線	田村市	直	470m	R5	R9	R5	R9	112	112	112		112	
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設	たむら市民病院	田村市	直	6,490㎡	R5	R8	R5	R8	5,246	2,100	2,100		2,100	1.20
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
合計										6,067	2,846	2,846	0	2,846	1.20

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業		食育セントラルキッチン	田村市	直	480㎡	R6	R8	R6	R8	496	444			444
事業活用 調査														
まちづくり活 動推進事業														
合計										496	444	0	0	444

…B

居住誘導促進事業

合計(A+B+C)	3,290
-----------	-------

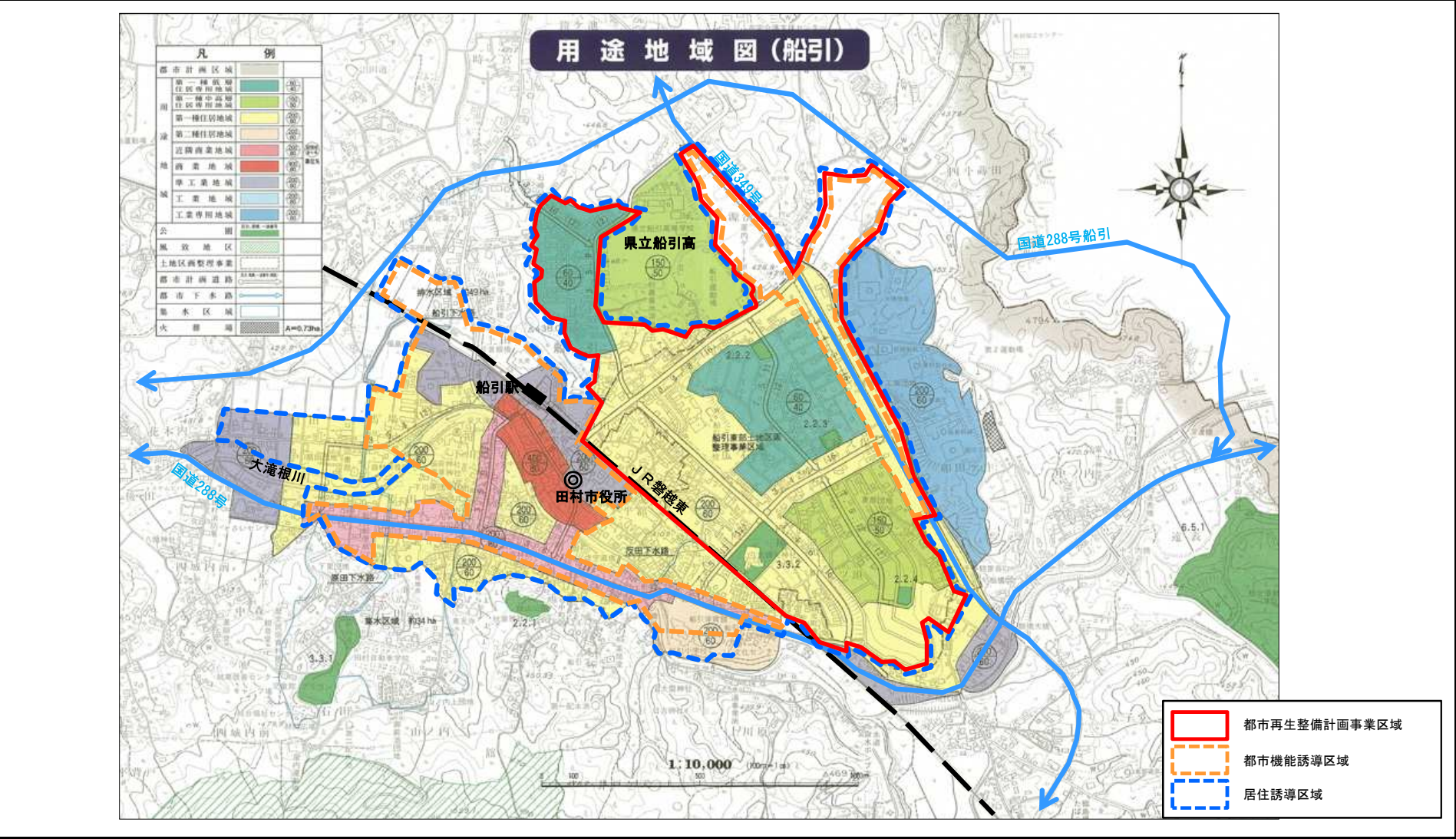
|(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

0

(参考) 関連事業

0

田村市中心市街地地区(福島県田村市)	面積	105.0	ha	区域	田村市船引字上大平、砂子田、上中田、下中田、石崎、和尚坦、源次郎、屋頭清水、八幡、瓜石、船引町東部台1～6、北元町、町七ツ坦
--------------------	----	-------	----	----	--



田村市中心市街地地区(福島県田村市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標「誰もが歩いて暮らせるまちなかの形成」	代表的な指標	たむら市民病院の利用者数(入院・外来延数)	人/年	29,133人	令和3年度 →	50,600人	令和9年度
	目標1:良好な居住環境の形成		たむら市民病院における健診受診者数	人/年	322人	令和3年度 →	1,000人	令和9年度
	目標2:医療・福祉機能の充実		地区内人口	件/年	5,800人	令和3年度 →	令和3年度以上または維持	令和9年度
	目標3:身近なコミュニティの形成		健康講座・食育イベントの参加者数	人/年	600人	令和3年度 →	3,600人	令和9年度

